(仮称)茂原市民会館建設基本構想

平成30年3月

茂原市

目 次

1.	基本構想の背景			
(1)	基本構想策定の背景	•••	1	
(2)	上位・関連計画における市民会館・中央公民館の位置づけ		2	
(3)	国の文化政策の動向		5	
(4)	市内及び周辺市町村における類似施設の設置状況		6	
(5)	市民会館・中央公民館及び市内関連施設の経緯と利用状況	•••	9	
(6)	市民意見・関係団体意見の集約		1 6	
(7)	茂原市民会館・中央公民館の課題	•••	2 7	
(8)	茂原市民会館・中央公民館再整備の必要性		2 8	
2.	基本理念			
(1)	基本理念		3 0	
(2)	基本的な役割		3 0	
3.	機能構成			
(1)	求める機能		3 1	
(2)	再整備の手法		3 3	
(3)	敷地環境		3 4	
(4)	概算建設費		3 5	
4.	管理運営に関する考え方			
(1)	組織		3 6	
(2)	運用·規則		3 9	
5	事業スケジュール		4.0	

1. 基本構想の背景

(1) 基本構想策定の背景

茂原市は、千葉県のほぼ中央に位置し、JR 外房線や圏央道によって都内や空港にもアクセスしやすい等、経済的利便性の高さから産業や商業を誘致・集積することで発展してきました。これらの集積によって、本市のみならず周辺の長生郡や外房地域を含めた広域的な生活経済圏を形成し、その中核的な役割を担ってきました。

一方で、全国的に核家族化や少子高齢化、グローバル化が進み、バブル崩壊や相次ぐ震災等、 社会経済情勢が大きく変動してきました。そうした中で求められてきたものが、経済的・物質 的な豊かさだけではない、より人間的・精神的な豊かさです。

このような豊かさを享受するために「文化芸術」が注目されて久しく、国も「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」や「文化芸術基本法」等を次々と整備し、心豊かな国民生活、活力ある地域社会の実現のために、「文化芸術」の機会や環境を改善・整備することを推進しています。

本市では、これまで多くの人を集め、鑑賞や発表の出来る施設、あるいは趣味や習い事といった日常的な文化活動が行える施設として、昭和42年には茂原市中央公民館、昭和43年には茂原市民会館を設置しました。両施設は、本市市民はもちろん長生郡圏内における文化活動拠点として、広く利用されてきました。

しかしながら、いずれの施設も建設から 50 年が経過し、施設や設備の経年劣化が著しく、 引き続き安全性を確保していくことが難しい等の理由から、市民会館は平成 31 年 3 月末での 閉館を予定しています。同様に、中央公民館についても安全性や快適性、使い勝手やバリアフ リー対応等様々な問題を抱えており、その解消が望まれています。

上記の状況を踏まえ、両施設についてのアンケート調査やヒアリング、ワークショップ等の 実施を通じて、市民意見の集約をしたところ、新たな文化施設の整備を強く望む声や、各施設 単独ではなく複合的に整備をする意見、さらに、施設の運営や事業、各施設の性格や機能につ いて等、多岐にわたる回答をいただきました。

こうした幅広い市民意見・ニーズと共に、市内外の公共施設の状況、周辺自治体住民へのアンケート、全国の先進事例に加え、外部有識者からの助言等を踏まえ、「全ての市民に明るく開かれた居場所となり、外房地域の核となる施設」、「市民の生活をより豊かにする機会や場を提供し、本市の魅力を高め発信していく施設」として、新市民会館整備に向けた基本構想を策定しました。

(2)上位・関連計画における市民会館・中央公民館の位置づけ

(仮称) 茂原市民会館建設に関連する計画として、次のものがあります。(要旨抜粋)

① 茂原市総合計画

·基本構想(平成 13(2001)~平成 32(2020)年度)

第6章 施策の大綱 第1節 教育文化

- ・既存施設の更新、活用に向けて、施設の維持管理運営の地域住民への委託などを積極的に推進し、新しい生涯学習環境づくりへの取組も進めていく
- ・優れた地域資源を体験する機会を充実することにより、本市に対する愛着や誇りを育み、市民交流、他 地域住民交流、国際交流などを促進し、本市ならではの市民文化の醸成を図る

·基本計画 各 2 部各論(平成 13(2001)~平成 22(2010)年度)

第1章	教育文化 第6節 市民文化 第1項 文化環境の整備
現況と課題	・市民会館は老朽化が進行し、備品の整備も十分ではない
	・市民の芸術文化活動ニーズを的確に捉え、施設整備を図り、将来展望として <u>文化会館の建</u>
	<u>設</u> も検討する必要がある
	・各施設との連携を深め、芸術文化活動の情報提供の充実を図るとともに、施設相互の有効
	利用を促進する必要がある
基本方針	1. 芸術文化を通して地方文化を創造し、郷土愛を育むことのできる芸術文化活動の <u>拠点施設</u>
	<u>の整備</u> に努める
	2.各施設、関係機関と連携を深め有効利用を図る
事業計画	・文化施設の整備
	- 1.既存施設の整備を図り、芸術文化に親しめる環境づくりの推進
	- 2. 文化会館の建設を広域的見地から推進
	・身近な活動の場の確保
	- 各施設間の連携を深め、情報交換、施設の有効利用に努める
主要事業	・市民会館の整備
	・施設間の連携と有効利用

·後期基本計画(平成 23(2011)~平成 32(2020)年度)

第1章	教育文化 第1節 生涯学習 第3項 生涯学習支援システムの整備
現況と課題	・施設・設備の整備・充実
基本方針	2.公共施設のネットワーク化や設備の充実、学習の拠点となる施設の整備について協議・検
	討を進める
事業計画	・公共施設のネットワーク化や施設の整備を進めるとともに、学習の拠点となる生涯学習セ
	ンターの設置について協議・検討を進める
主要事業	・新文化会館(複合施設)建設の検討
	・施設間の連携と有効活用
	・生涯学習センター協議会の設置
	・公共施設の整備
	・学習情報の収集・提供

第1章	教育文化 第4節 社会教育 第1項 社会教育施設の整備
現況と課題	・公民館は老朽化が進んでいるため、学習環境の整備や時代に即した機器の充実を図る必要
	<u>がある</u>
	・人々の価値観の多様化や市民の学習活動に対する意欲の高まりにより、公民館の果たす役
	割は重要になっているため、地域における学習の場として生涯各期に応じた学習機会を提
	供していく必要がある
基本方針	・身近な生涯学習の場である公民館について、各地区の施設と連携を図りながら、利用者の
	立場に立った施設運営および整備に努め、より多くの市民に学習活動の場を提供する
事業計画	・公民館の整備:既存施設の老朽化が著しいため、建物や設備の補修等を行い、市民の学習
	の場の提供に努める
	・図書館の整備:老朽化の著しい施設について整備を図るとともに、新文化会館(複合施設)
	建設と並行して検討する
主要事業	・公民館施設の整備
	・施設の連携と有効利用
	・図書館施設の整備

第1章	教育文化 第6節 市民文化 第1項 文化環境の整備
現況と課題	・芸術文化活動の拠点である市民会館は老朽化が著しい状況のため、今後は新文化会館の建
	設を検討する必要がある
	・身近な場所で、より質の高い文化活動が求められている
	・各施設との連携を深め、芸術文化活動の情報提供の充実を図るとともに、施設相互の有効
	利用を促進する必要がある
基本方針	・芸術文化活動の拠点施設の整備に努める
	・各施設の有効利用を図り、市民の健全で創造的な文化活動を支援する
事業計画	・施設の改修に努めるとともに、新文化会館の建設を検討する
	・市民が身近な場所で活動できるよう、各施設間の連携を深め、情報交換、施設の有効利用
	に努める
主要事業	・新文化会館(複合施設)建設の検討
	・施設間の連携と有効利用

-第6次3か年実施計画(平成29(2017)~平成32(2020)年度)

第1章	教育文化 6節 市民文化 1項 文化環境の整備
事業計画	① 文化施設の整備: 市民が健全で創造的な活動ができるような、文化施設の整備及び改修
	を進めるとともに、適切な維持管理に努める
	② 身近な活動の場の確保:各施設との連携を深め、情報交換、施設の有効利用に努める
実施計画 事業名	新市民会館建設事業
事業内容	基本的な機能、役割等について検討し、市民や専門家等の幅広い意見を集約の上、基本構想、
	基本計画およびその後の計画を策定する
計画期間に	人口減少、少子高齢化や公共施設の維持管理など社会の状況を踏まえた上で、市民や学識経
おける目標	験者等の幅広い意見を集約の上、基本構想、基本計画、基本設計を策定する
	新市民会館建設基本構想の策定(H29 年度 10,228 千円)
個別取組	新市民会館建設基本計画の策定及び民活導入調査可能性調査(H30 年度 11,491 千円)
	新市民会館建設基本設計(H32年度 50,000千円)

② 茂原市公共施設等総合管理計画(平成 28(2016)~平成 42(2030)年度)

第9章	公共施設等マネジメントの基本方針
基本方針	① 施設総量の適正化
	② 長寿命化の推進
	③ 管理運営の最適化
	④ インフラ施設の維持管理における最適化
実施方針	(1) 点検・診断等の実施方針
	(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針
	(3) 安全確保と耐震化の実施方針
	(4) 長寿命化の実施方針
	(5) 統合や廃止の推進方針
	(6)総合的かつ計画的な管理を実現するための推進体制
目標	「老朽化した施設の廃止・重複する機能の統廃合・施設の長寿命化・民間活力の導入」を推
	進、財政状況を勘案し、茂原市に <u>適正な保有量</u> を目指す。

第 10 章	施設類型別の管理に関する基本方針 1.市民文化系施設
施設数	・集会施設:15 施設※
主な施設	総合市民センター、福祉センター(5)、公民館(4※)、青年館(5※)
	・文化施設:2 施設 市民会館、東部台文化会館
現況	・全施設のうち、築30年以上が約半数、築20年以上が約8割
今後の方針	・利用頻度の低い施設は、他の施設への機能移転や小規模施設との複合化による面積の縮減
	を検討
	・老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図る
	・人々の交流の場として、利用しやすい環境の提供を目指すとともに、コスト縮減について
	検討
	・効率的な管理運営方法を検討
	・維持管理費の削減

※総合管理計画策定時は、上記施設数としているが、集会施設を11施設とする。

公民館3施設:本納公民館新治分館が、平成30年3月に閉館のため

青年館2施設:猿袋(平成27年4月1日)、吉井(平成27年7月1日)は地元自治会に払下げ

七渡(平成28年2月1日)は廃止

③ 第 2 次茂原市生涯学習推進計画 生涯学習推進計画(平成 23(2011)~平成 32(2020)年度)

第2章 学習ニーズに応じた学習機会の充実 第9節 芸術・文化活動の振興

基本方針

- ・市民会館については、施設・設備の老朽化が進んでいることから、施設の維持補修を進め るとともに、新たな文化会館の建設について検討する
- ・芸術文化の振興には、芸術にふれる、創造する、発表するという三つが必要であり、ふれ るについては鑑賞や体験活動の機会を提供する
- ・創造、発表の中心となる文化活動については、文化協会の組織を強化し、文化活動を自主 的に運営できるよう支援するとともに、指導者の育成、確保に努める

推進方策

1 文化施設の整備

- ・市民会館の維持補修を進める
- ・芸術文化の活動拠点として広域的な見地を含め文化会館の建設を検討する
- 3 芸術・文化鑑賞及び体験機会の提供
 - ・芸術文化鑑賞や体験活動事業を進める
- 4 文化団体・グループの育成
 - ・文化協会の組織充実を支援、文化活動指導者の確保・育成を図り、団体・グループの 育成にも努める

④ 茂原市地域防災計画(平成 29(2017)年改定)

中央公民館は地震以外の災害時において指定避難所及び指定緊急避難場所(洪水・内水 氾濫時は2階部分のみ)に指定しています。指定避難所とは、災害時に被災した住民等を 一定期間滞在させるための施設で、指定緊急避難場所とは、災害から逃れるために緊急的 に避難する場所をいいます。

市民会館は、指定避難所に指定していません。

(3) 国の文化政策の動向

市民会館が開館した昭和43年当時は、劇場やホールに関する法律は整備されていませんで したが、平成13年に、国は「文化芸術振興基本法」(劇場法)を制定し、文化芸術の振興に関 する施策を総合的に推進するための基本理念を定めました。

平成24年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、劇場・音楽堂等の活性 化を通じて、わが国の実演芸術の振興等を図り、心豊かな国民生活や活力ある地域社会を実 現することとしました。

また、平成29年には「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」として「文化芸術基本 法」が施行され、文化芸術だけでなく、観光やまちづくり等その他の分野も取り込んで、 文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しよ うとしています。

平成 13(2001)年 文化芸術振興基本法制定

平成 24(2012)年 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

平成 25(2013)年 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針

平成 26(2014)年 文化芸術立国中期プラン

平成 27(2015)年 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)

文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想

平成29(2017)年 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律(文化芸術基本法)

- (4) 市内及び周辺市町村における類似施設の設置状況
- ① 市内施設の設置状況

■茂原市全体図



茂原市内の施設設置状況は左図および 下図の通りとなっています。

市民会館・中央公民館は JR 外房線茂原 駅より約 1.5km 離れており、市役所や 長生合同庁舎等の官公庁機能の集積地に 位置しています。

その他の市内施設として、

- ・ 福祉センター (総合市民センター、 豊岡福祉センター、五郷福祉センター、 豊田福祉センター、二宮福祉センター、 東郷福祉センター)
- 公民館(本納公民館、鶴枝公民館)
- 市立図書館
- 市民体育館
- · 市立美術館 · 郷土資料館
- 東部台文化会館 等を有しています。

■茂原駅周辺図



【市内類似施設の概要】

施設分類	茂原市民	会館	東部台文化	会館	総合市民セ	ンター
設置目的	市民の生活文化の向上の図る	と福祉の増進を	市民及び勤労者の福祉の 教養の向上を図る	増進及び文化、	市民福祉の増進及び文化図る	、教養の向上を
敷地面積		4,178.92 m²		8,688.72 m²		8,821.00 m ²
延床面積		1,825.06 m ²		3,900.03 m ²		3,721.92 m ²
建設年		昭和 43(1968)年	I	昭和 60(1985)年		昭和 54(1979)年
	ホール(1,030 名)	1,004 m²	音楽ホール(338名)	469.17 m²	大ホール(300 名)	274.24 m ²
	楽屋A	21 m²	相談室(ホール控室)	19.30 m²	茶室	47.59 m²
	楽屋B	21 m²	和室 2(ホール控室)	34.12 m²	展示コーナー(1 階)	56.10 m ²
	ホワイエ	216 m²	研修室(ホール控室)	13.86 m²	料理実習室	81.44 m²
			第3会議室	68.60 m²	視聴覚室	96.48 m²
			音楽室	63.00 m²	グループ活動室	78.40 m²
			トレーニング室	66.50 m²	講座室	82.96 m²
拡			娯楽室和室	22.05 m²	娯楽室	30.44 m²
施設機能			集会室	48.03 m²	休憩室	21.70 m²
能			調理実習室	55.65 m²	集会室	213.28 m ²
			第2会議室 講習室(ダンス練習室)	41.31 m ² 34.29 m ²	会議室1	28.00 m ²
			図書室	233.77 m²	会議室 2	28.00 m ²
			第1会議室	58.45 m²	会議室 3	48.26 m ²
			和室 1	30.60 m²	研修室 1	39.20 m ²
			体育センター	879.38 m²	研修室 2	83.71 m²
					健康増進室	49.48 m²
					遊戱室	78.40 m ²

【市内公民館の概要】

施設分類	中央公民	e館	本納公民館(ほの	おか館)※	鶴枝公民館		
設置目的	地域における	生涯学習の拠点施	設として、各種の講座や事	業の実施、学びや	で流の機会を地域住民に提供する で流の機会を地域住民に提供する		
敷地面積		1,369.12 m²		2,751.39 m ²		2,935.00 m²	
延床面積	1,412.18 m²		1,378.01 m²			669.70 m²	
建設年		昭和 42(1967)年	Σ	平成 30(2018)年		昭和 57(1982)年	
	調理室	87.00 m²	第1会議室	63.84 m²	大会議室	131.43 m²	
	講座室	87.00 m ²	第2会議室	60.29 m ²	小会議室	40.46 m²	
	第1会議室	130.50 m²	調理室	58.10 m²	調理実習室	54.30 m²	
	第2会議室	65.25 m²	相談室	10.69 m²	講座室	30.70 m²	
施設機能	第3会議室	65.25 m²	図書コーナー	53.10 m²	研修室 1	16.20 m²	
機能	第1研修室(和室)	47.01 m²	多目的ホール	184.51 m ²	研修室 2	19.44 m ²	
	第2研修室(和室)	43.50 m²	音楽室・プレイルーム	77.25 m²	図書室	64.86 m²	
	第3研修室(和室)	31.90 m²	第3会議室	46.58 m²			
	図書室	65.25 m²	第1研修室(和室)	32.65 m²			
	展示コーナー		第2研修室(和室)	41.25 m ²			

※本納公民館は平成30年4月より本納支所との複合施設(ほのおか館)へ

② 周辺市町村における文化施設の設置状況

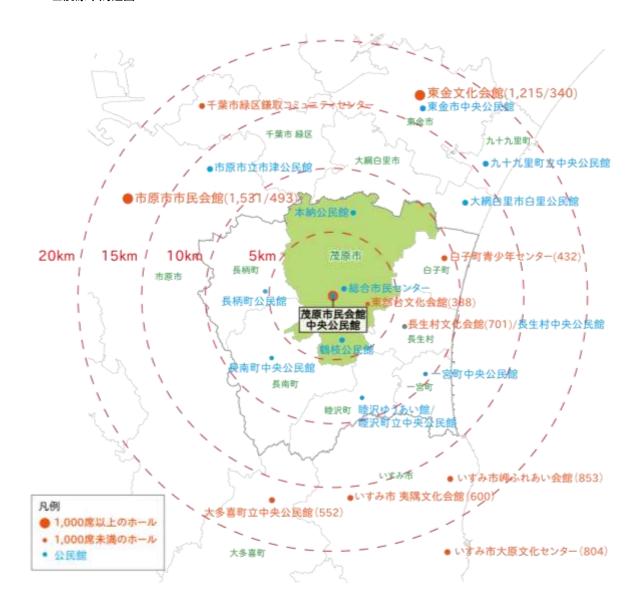
茂原市周辺市町村の文化施設の設置状況は以下の通りです。

茂原市民会館の周辺 5km 圏内には、長生郡市 (*) 内では最大規模の文化施設、長生村文化会館 (701 席) があります。周辺 20km 圏内になると 1,000 席を超える施設として、市原市市民会館 (1,531 席)、東金文化会館 (1,215 席) があり、1,000 席以下では最大規模のいすみ市岬ふれあい会館 (853 席) があります。

そこで、茂原市民会館の機能を補完するためには、市外の文化施設との広域的な連携協力が必要と考えられます。

また、市内には市民会館と同様の舞台機能を持つ施設、また中央公民館と同様の公民館機能を持つ施設があるため、各施設とのすみ分けと連携を図っていくことも必要です。 *長生郡市…茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の1市5町1村

■茂原市周辺図



(5) 市民会館・中央公民館及び市内関連施設の経緯と利用状況

市内の各文化施設の利用状況は以下の通りです。

① 茂原市民会館

1)経緯

市民会館は、開設以来、多くの市民等に親しまれ、必要に応じた修繕を繰り返しながら文化芸術活動の拠点として広く利用されてきました。平成20年度には、耐震診断を実施し、診断結果は、一部でIs値0.59の評価となり、耐震安全性の目安とされるIs値0.6を下回りました。

建設から 50 年が経過し、構造躯体や設備の経年劣化が著しく、引き続き利用者の安全性の確保が難しいこと等から、検討の結果、平成 31 年 3 月末で閉館となる予定です。

昭和 43(1968)年7月	茂原市民会館を開設
昭和 61(1986)年	音響設備改修工事、屋上防水工事
昭和 62(1987)年	客席椅子取替工事、内装改修工事
昭和 63(1988)年	空調設備改修工事、内装天井改修工事
平成 元(1989)年	空調設備改修工事、水害による空調設備災害復旧工事
平成 2(1990)年	舞台施設補修工事
平成 8(1996)年	水害による空調設備災害復旧工事、緞帳昇降機修繕
平成 11(1999)年	舞台吊物装置改修工事
平成 14(2002)年	トイレ塗装補修工事
平成 16(2004)年	玄関入口ドア改修工事
平成 18(2006)年	アスベスト除去工事
平成 19(2007)年	舞台屋上外壁補修工事
平成 21(2009)年	耐震診断実施
平成 22(2010)年	屋上雨漏り補修工事、冷暖房改修工事、屋内消火栓設備
	改修工事、トイレ改修工事、観客席通路階段床張替工事、
	2 階観客席ドア交換工事
平成 23(2011)年	吊物設備修繕工事
平成 25(2013)年	水害による空調設備災害復旧工事、汚水ポンプ取替工事
平成 28(2016)年	屋上雨漏り補修工事、外壁補修工事

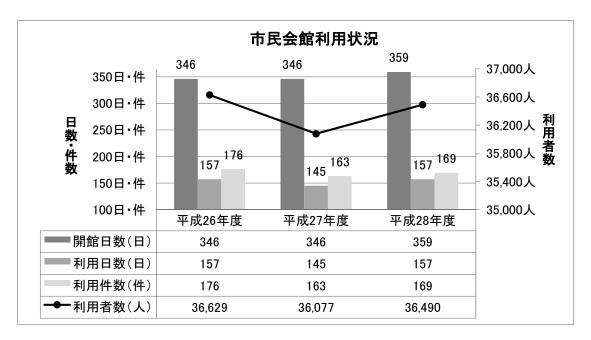
平成 31(2019)年3月末 閉館(予定)

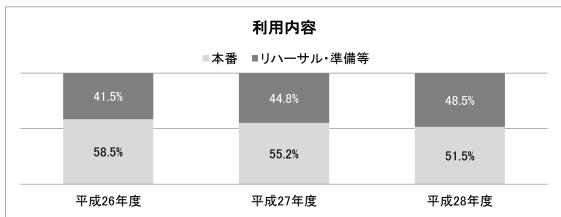
2) 利用状況

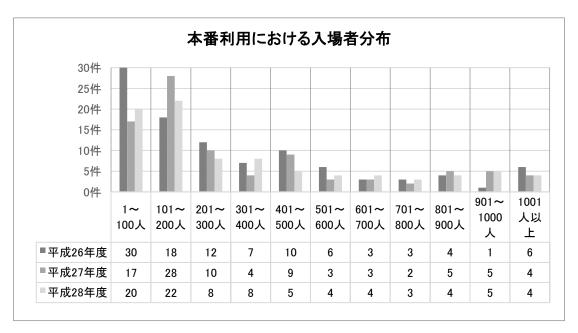
年間利用者数について、開館年度は 25,000 人でしたが、年々増加し、昭和 59 年度には 88,770 人に達しました。しかし、この年をピークに減少傾向となり、平成 28 年度は 36,490 人と、ピーク時の 4 割程度となっております。これは、施設の経年劣化や設備の陳腐化、魅力的な事業の減少等、複合的な要因が考えられますが、開館以降平成 28 年度までに 約 270 万人の利用がありました。

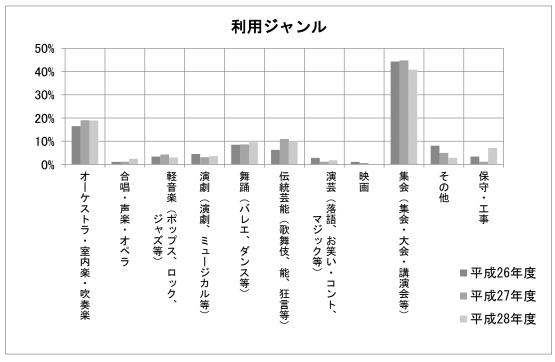
直近3年間の平成26年度から28年度までの利用状況としては、毎年約150日の利用日数、約170件程度の利用件数、約36,000人程度の利用者数(入場者数)となっています。

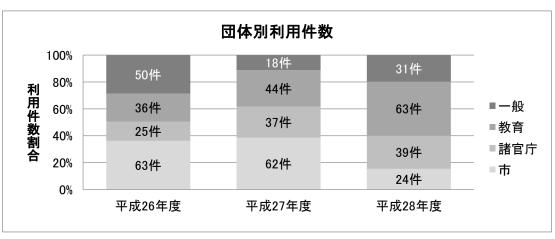
その内訳として、ホール客席に入場者を迎え入れる「本番」が半数強、主催者や出演者 のみの「リハーサル・準備等」が残りの半数弱となっています。 この「本番」利用の入場者数は、100 席~300 席規模が最も多く、定員 1,030 席に対する占席率(定員に占める入場者数比率)が低い状況にあります。これは全利用の 40%超を占める「集会系」ジャンルの利用が集中していることが主な要因です。











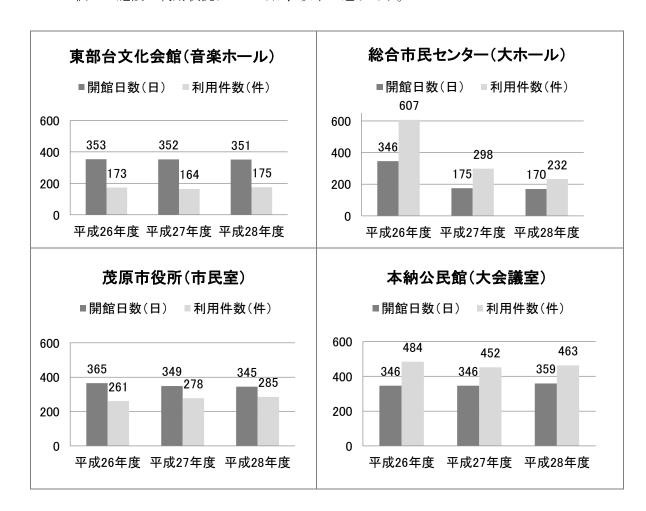
② 市内舞台機能を持つ施設の利用状況

市民会館の他、市内に舞台機能を持つ施設として以下の4施設(東部台文化会館音楽ホール、総合市民センター大ホール、茂原市役所市民室、本納公民館大会議室)があります。

東部台文化会館音楽ホールは、音響効果の良い音楽専用ホールで、発表会や演奏会等音楽系に適した施設です。他3施設は公演以外の会議やスポーツ等、多目的・多用途に利用できる施設であることから、利用件数が多いことが挙げられます。

4 施設の共通点として、市民にとって利用しやすい規模である反面、本格的な舞台芸術や大規模公演に対応していないことが挙げられます。

個々の施設の利用状況については、以下の通りです。



※総合市民センターは、平成27年10月~平成28年9月まで改修工事のため一時閉館。 ※平成30年4月、本納支所・本納公民館複合施設「ほのおか館」開館予定。

(参考)

〇平成 28 年度ホール利用ジャンル比較

市民会館		東部台文化会館	
ホール		音楽ホール	
音楽系	24.3%	音楽系	59.0%
オーケストラ・室内楽・吹奏楽	18.9%	ピアノ発表会	17.0%
合唱・声楽・オペラ	2.4%	演奏会	6.0%
軽音楽(ポップス、ロック、ジャズ等)	3.0%	コンサート	4.1%
		カラオケ発表会	5.5%
		邦楽·民謡発表会	0.9%
		(練習・リハーサル)ピアノ	11.0%
		吹奏楽	2.8%
		ギター	0.9%
		楽器練習	1.4%
		カラオケ	0.9%
		合唱	2.8%
		演奏会	0.5%
		その他発表会(合奏)	0.9%
		楽器練習	1.4%
		民謡	0.9%
		吟詠	0.5%
		(その他発表会) ドラム	0.5%
		ハーモニカ	0.5%
		その他音楽	0.5%
演劇系	25.0%	演劇系	18.0%
伝統芸能(歌舞伎、能、狂言等)	10.1%	舞踊発表会	3.2%
舞踊(バレエ、ダンス等)	9.5%	映画·演劇·演芸会	6.0%
演劇(演劇、ミューシ・カル等)	3.6%	(練習・リハーサル) その他発表会(お遊戯会)	2.8%
演芸(落語、お笑い・コント、マシ゛ック等)	1.8%	舞踊	2.8%
映画	0.0%	映画	0.9%
		(その他発表会) お遊戯会	1.4%
		ダンス	0.9%
集会系		集会系	8.3%
集会·大会·講演会	19.5%	研修会:勉強会	0.5%
運転免許講習会	21.3%	講演会·講習会	4.1%
		会議・打合せ	1.4%
		(練習・リハーサル) 講演会・講習会	0.9%
		(その他発表会) 講演会:講習会	0.9%
		会議・打合せ	0.5%
その <u>他</u>		その <u>他</u>	12.0%
その他	3.0%	その他	3.2%
	ļ	(練習・リハーサル) 運動	0.5%
		その他(不明)	5.5%
		(その他発表会) その他(不明)	2.8%
保守·工事		保守·工事	2.7%
合計	100.0%	合計	100.0%

③ 茂原市中央公民館

1) 経緯

中央公民館は、開設以来、多くの市民等に親しまれ、必要に応じた修繕を繰り返しながら市民の身近な生涯学習の場として広く利用されてきましたが、バリアフリー環境の整備や設備機能の改善等の課題がありました。

建設から 50 年が経過し、構造躯体や設備の経年劣化が著しくなっており、利用者の安全性が確保され、かつ快適に利用できる施設としての在り方が望まれています。

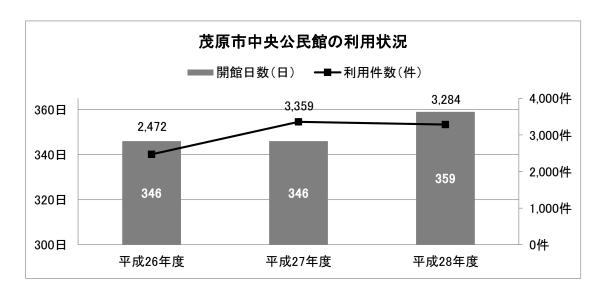
昭和 29(1954)年7月	旧県立茂原農業高等学校の移転後の校舎内に 公民館と図書館を開設
昭和 42(1967)年6月	中央公民館として現在地に新築移転し開設
平成 元(1989)年	床張替工事
平成 2(1990)年	床張替工事
平成 3(1991)年	自転車置場取付補修工事
平成 7(1995)年	空調設備改修工事
平成 8(1996)年	雨漏り防水工事
平成 12(2000)年	PCB使用照明交換工事
平成 19(2007)年	アスベスト除去工事、ギャラリー階段手摺取付工事
平成 22(2010)年	ガス管入替工事、身障者用トイレ増設工事
平成 23(2011)年	空調用熱源機等更新工事
平成 24(2012)年	トイレ排水管修繕工事
平成 25(2013)年	水害による空調設備災害復旧工事

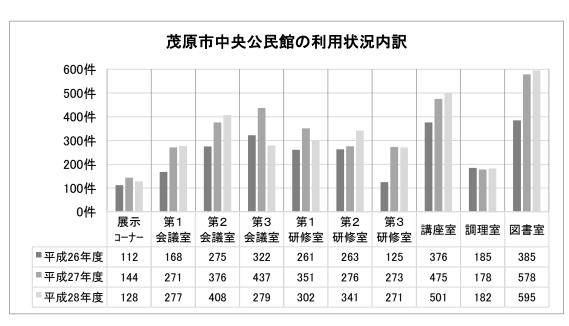
2) 利用状況

年間利用者数について、開館当初は約60,000人でしたが、その後は平均約70,000人程度で推移していました。特に利用者の多い年度は平成元年度で85,426人の利用がありました。近年は減少傾向で、平成28年度は42,912人となっております。これは、施設の経年劣化や設備の陳腐化等、複合的な要因が考えられますが、開館以降平成28年度までに約300万人の利用がありました。

直近3年間の平成26年度から28年度までの利用状況としては、毎年約350日の開館日数、約3,300件程度の利用件数、約40,000人程度の利用者数となっています。

なお、平成27年10月から平成28年9月まで、総合市民センターが改修工事のため閉館していたことに伴い、平成28年度はその受け皿としての利用が増加しています。





1. 基本構想の背景

(6) 市民意見・関係団体意見の集約

① 市民ワークショップ

計5回のワークショップを開催し、10代から80代の市民39人から意見集約をしました。

·第1回:平成29年7月20日(木)開催

『茂原のまちじまん/市民会館・中央公民館の良いところ・良くないところ』

【茂原のまちじまん】

自然	交通アクセス			
・茂原公園の桜・天然ガス生産地・自然に恵まれている・海にも山にも近い	ス生産地 ・コンパクトな町 恵まれている ・気候が温暖			
文化	行事	その他		
・音楽、文化活動がさかん ・藻原寺の歴史	・六斎市 ・七夕まつり	・やさしい人が多い ・茂原出身の有名人が多い		

【市民会館・中央公民館の良いところ・良くないところ】

	市民会	全館	中央公民館
よいところ	・ちょうど良い収容人数(1,000 ・コンクリート型枠の雰囲気が らっさいけど温かい感じ、レトロ・周辺に駐車場が多い		・スタッフが親切、対応が良い ・建物の外観、中のレイアウト ・大きさは適当 ・歩いていける立地 ・そばに川、市役所、商業施設あり
よくないところ	設備・機能・楽屋が狭く少ない・練習室等がない・音響、照明設備が古い・バリアフリーでない・舞台が狭い・動線が確保できていない	雰囲気 ・暗い、閉鎖的 アクセス ・駐車場が少ない ・駅から遠い 運営 ・自主事業が少ない	・古くて使いにくい・入りにくい、閉鎖的・設備が悪い・使う機会がない

・第2回: 平成29年8月10日(木)開催『理想の施設像を考える!』

市民会館・中央公民館で	市民会館・中央公民館が	市民会館・中央公民館があることで
やりたいこと・関わりたいことは?	将来、どうなっているといい?	茂原のまちや住民にどんな変化がおきる?
やってみたい、見てみたいイベント ・オーケストラや合唱団、吹奏楽の演奏会 ・ミュージカル、オペラ、芝居、バレエ ・一流アーティストのコンサート ・講演会、コンクール、映画上映 ・市民参加のイベント、ボランティア ・小、中、高生の芸術鑑賞 ・七夕まつりの会場に こんな施設にしたい ・練習室を多数用意 ・市民利用の小ホールと 本物の芸術を鑑賞する大ホール ・天然ガスで発電した熱で温泉施設 ・ローカル放送局	みんなが集まる場所に ・茂原のシンボル、ランドマークになる ・いつでもどこでも活動している人がいる ・催物がないときも気軽に入れる ・子どもからお年寄りまでが集まる交流の場 ・市外の人も来たくなる場所 ・災害時の避難所 ・ホール以外の機能を設けた複合的な施設 ・市民参加型の運営 ・定期的な自主事業が行われる	人やまちに変化がおきる ・房総地区で No.1 の文化・芸術のまち ・茂原市に愛着を持つ ・地域の活性化、人口増加 ・戻りたくなる故郷に ・住んでみたいまち ・子育て世代にやさしいまち ・芸術に関心のある人が増える 施設に変化がおきる ・老若男女、世代を超えた憩いの場 ・ふらっと立ち寄れる場所 ・本物の芸術にふれる機会が増える ・心の豊かさを育む場所 ・文化・芸術の発信地になる

- 第3回: 平成29年8月24日(木) 開催『施設の年間スケジュールを考える!』

春	夏	秋	冬	通年
•音楽祭	・七夕まつり	•小中高合同演奏会	・クリスマスコンサート	茂原交響楽団の
•入学式、卒業式	夏フェス、ライブ	・収穫祭、マルシェ	•第九演奏会	定期演奏会
・お花見	•薪能	・大人の文化祭	バレエ公演	・フリーマーケット
母の日コンサート	吹奏楽コンクール	•郷土芸能発表会	くるみ割り人形	・ロビーコンサート
・こどもの日親子	•夏休み科学体験学習	・ビブリオバトル	・ニューイヤーコンサート	・子ども向け体験講座
芸術鑑賞会	ダンス甲子園	・市民創作オペラ	•新春寄席	•学生映画制作
・市民のど自慢	バレエ発表会	•大運動会	市民ファッションショー	産直レストラン
・子ども楽器講習会	・子ども楽器体験教室	•市内音楽発表会	•成人式	・図書館

- 第4回:平成29年9月7日(木)開催『新しい市民会館の機能と構成を考える!』
- ・第5回:平成29年9月21日(木)開催『市民が考える市民会館プランを大発表!』

	大ホール		中・小ホール	公民館機能	その他の機能
	コンサート/演奏会/オケ/バレエ →本格的な舞台芸術上演の場	1 -	ンサンブルコンサート/発表会/練習 市民の練習、発表の場	·調理室 ·会議室	・屋外広場 ・勉強スペース
7	客 800 席/1,000 席/1,500~2,500 席 ・固定席、バルコニー席設置	客席	100~200 席/300 席/500 席/600 席	·茶室/和室·休憩室 ·視聴覚室	・くつろぎの場 ・物産店、アンテナショップ
ī	・舞台奥行、舞台袖、舞台裏を広く 確保 ・花道、能舞台の設置可能 ・反射板、幕、スクリーン等、優れ た設備 ・楽屋は3人部屋、10人部屋×2 以上、20~30人部屋 ・搬入動線の確保		・大ホールのステージと同規模 ・リハーサル室としても利用 ・ピアノ、鏡張り、レッスンバー ・優れた音響照明設備	・交流センター/ ボランティアセンター・多目的室/練習室・事務室	 防災機能、情報発信 フリースペース/ オープンスペース レストラン、カフェ やさしい施設: ユニバーサル

② 市民アンケート及び周辺住民アンケート

茂原市在住の市民 2,000 人と、近隣自治体の住民 1,000 人に茂原市民会館と中央公民館に関するアンケートを実施しました。

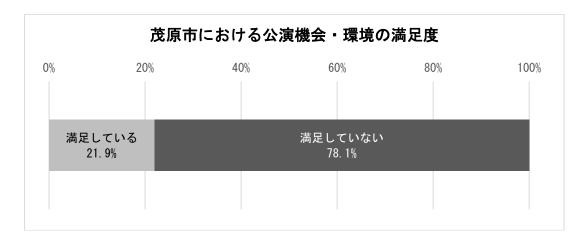
1) 市民アンケート

【調査概要】

①調査地域	茂原市
②調査対象 16歳以上の茂原市在住者(平成29年7月1日現在	
③対象者数	613人(回収ベース) 回収率:30.7%
4母集団	住民基本台帳より無作為に抽出した市民 2,000 人
⑤調査方法	アンケート用紙の郵送・回収調査
⑥調査期間	平成 29 年 7 月 7 日~7 月 21 日(8 月 21 日まで受取)

【総括】

- ・現状では、多くの人が文化芸術に触れる機会や環境について満足していない。
- ・既存施設の経年劣化による陳腐化や不備を指摘する声が多い。
- ・老若男女、近隣市の人たちが集まる、親しみと賑わいのある場所にして欲しい。

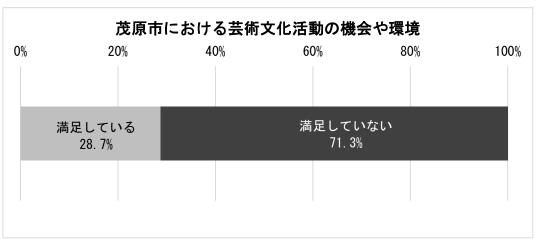


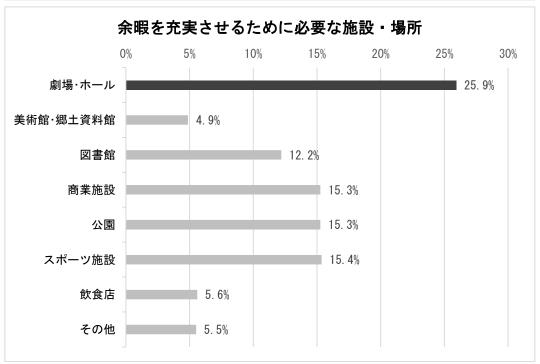
〇満足していない理由

選択肢	件数	比率
参加したい事業がない	251	33.8%
施設の雰囲気が良くない	195	26.3%
駐車場・駐輪場が不足している	112	15.1%
公共交通機関を利用して行きにくい	42	5.7%
施設がバリアフリーになっていない	37	5.0%
スタッフが不親切	19	2.6%
託児サービスが不足している	7	0.9%
その他 ※	79	10.6%
全体	742	

【文化芸術の需要】

- ・現状では、ほとんどの人が文化芸術活動の機会や環境に満足していない。
- ・余暇を充実させるために必要な施設・場所として「劇場・ホール」が一番多く望まれている。





【既存施設の評価・課題】

- ・市民会館、中央公民館ともにほとんどの人が満足していない。
- ・その理由として「魅力的な事業がない・提供されていないこと」、「経年劣化等で雰囲 気が悪いこと」が多い。
- ・日常的な文化活動の場として、市内で文化活動を行っている人が主な活動場所として いるのは、東部台文化会館、総合市民センター、市民会館、中央公民館の順に多い。

【求める施設像】

- ・コストを抑えながら、時代に合わせたコンパクトで実用的な施設
- ・外房の中核都市として市民として誇れる施設
- ・日常的に訪れたくなる明るく、開かれた親しみのある施設
- ・既存施設との住み分けをしながら、賑わいのある複合施設
- ・音響の良いホール、バリアフリー、トイレ・駐車場・公共交通機関の充実
- ・客席数は、901~1,200席、1,201~1,500席程度

【運営】

- ・見たい演目や参加したい事業の企画や広報宣伝にも力を入れる。
- ・多世代が楽しめるよう、様々な事業を提供して欲しい(音楽、映画、演劇等)。

2) 周辺住民アンケート

【調査概要】

調査地域	茂原市周辺地域(茂原市を除く)
①調査対象	茂原市周辺のネット調査会社の登録者
②対象者数	1,000 人(回収ベース)
③母集団	茂原市周辺のネット調査会社の登録者約 10,824 人
④調査方法	ネット調査
⑤調査期間	平成 29 年 7 月 14 日~7 月 20 日

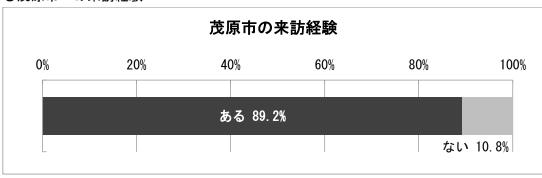
【対象者の地域内訳】

項目	集計	比率
長生郡 計	63	6.3%
長生郡一宮町	12	1.2%
長生郡睦沢町	6	0.6%
長生郡長生村	18	1.8%
長生郡白子町	10	1.0%
長生郡長柄町	7	0.7%
長生郡長南町	10	1.0%
大網白里市	73	7.3%
市原市	341	34.1%
千葉市緑区	236	23.6%
山武市	46	4.6%
山武郡九十九里町	17	1.7%
東金市	92	9.2%
いすみ市	59	5.9%
夷隅郡大多喜町	8	0.8%
夷隅郡御宿町	8	0.8%
勝浦市	22	2.2%
鴨川市	35	3.5%
全体	1,000	

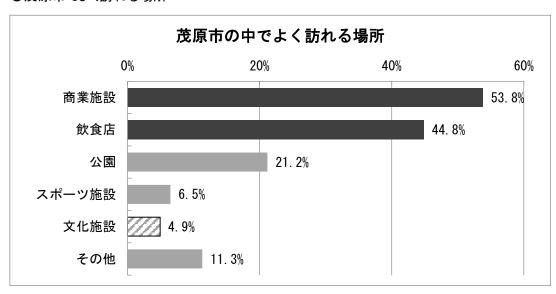
【総括】

- ・周辺市町村住民のほとんどが茂原市を訪れたことがあり、特に商業施設や飲食店に訪れる人が多い。一方で、市民会館と中央公民館に訪れたことがある人は少ない。
- ・市民会館は、千葉市内施設や市原市市民会館、東金文化会館のような広域からの集客 力に劣る。
- ・鑑賞したいと思われる事業を行うことで、茂原市への更なる集客が期待される。

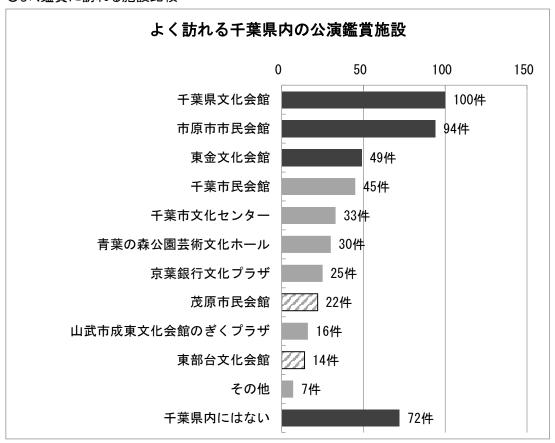
○茂原市への来訪経験



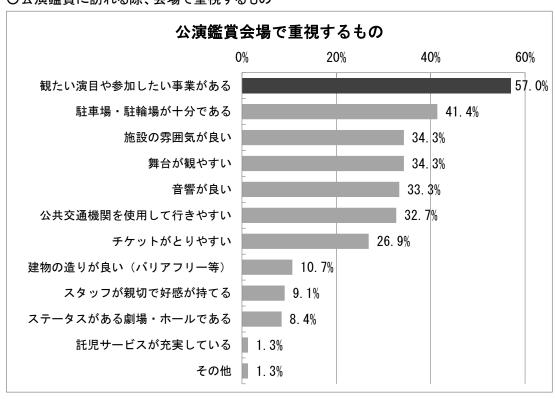
○茂原市でよく訪れる場所



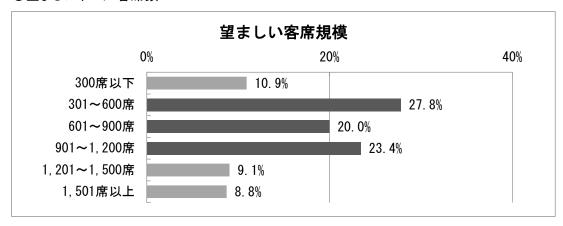
〇よく鑑賞に訪れる施設比較



○公演鑑賞に訪れる際、会場で重視するもの



○望ましいホール客席数



③ 関係団体等アンケート及びヒアリング

市民会館・中央公民館を普段利用している文化団体、市内のまちづくり・子育て団体、施設運営団体・福祉団体、教育関係団体の計140団体に対しアンケート調査を実施し、その内39団体がヒアリングに参加いただき、意見集約を行いました。

【方向性】

- ・市民、他市からも人が集まり、交流できる拠点
- ・外房地区の中核となる施設
- ・みんなの憩いの場として、いつでも人がいて、活気のある場

【運営】

- ・自主事業を充実させる
- ・市直営・民間のメリットやデメリットを検討して運営者を決めてほしい
- ・運営団体(財団)を立ち上げて、次世代に文化を引き継ぐ
- ・土日でも対応できる体制
- ・技術スタッフがいると良い(照明・音響等)

【立地】

- ・既存敷地は駐車場も多く、市の中心地にあるため良い
- ・搬入搬出しやすく、駐車台数が多く、駅に近いとなお良い

【機能】

- ・音楽会、演奏会、オーケストラ・バレエの公演が開催できる、本番から練習まで行うことができる施設・機能・設備が整っている
- ・客席規模は800席~1,200席程度(市民利用は800席、興行は1,200席)
- ・ホールの舞台間口・奥行を充分に確保し、音響・照明・映像設備を充実してほしい
- ・楽屋を充実させてほしい/会議室との兼用も可能/舞台と客席の動線を確保してほしい
- ・100 人程度が集まることができる会議室がほしい/分割利用もできるようにしたい
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインを意識した施設にしてほしい

【その他の要望】

- ・ホールと公民館の連携と同時に住み分けも必要
- ・家族で出かける場所を設けて欲しい、子どもも大人も楽しい場所を
- ・子育て支援施設、キッズスペース等を設けてほしい
- ・防災拠点施設としても使用可能に

○市民会館に関する意見

	現状	求める施設像
客席	・座面が狭い、固い・疲れる ・動線でスムーズにいかない箇所がある ・客席への出入扉、非常口が少ない ・客席数が少ない、600人集客しても立ち見が出る	・800~1,200 席、大ホール 1,000 席と小ホール 200 席 ・席と席の間の間隔を取ってほしい ・疲れにくい椅子、見やすい配置(千鳥配置、勾配) ・車椅子専用席の設置・乳児が見学できるスペース
舞台	・古い、狭い ・舞台と袖の間に壁がない ・出入りするのに客席から入るのが不便	・舞台を広く ・舞台裏スペースをしっかり確保する ・ひな壇(迫)の設置
設備	・音響が悪い ・音響・照明設備が古い、脆弱、不便 ・緞帳がない	・音響を良くする、反射板、音響機器の最新化 ・照明機器の刷新、映像機器・設備の完備 ・舞台袖で操作できる操作盤
ホワイエ	・狭い ・ソファーが少ない ・段差や濡れると滑って危険 ・古い、暗い、悪臭がする	・広く、開放的に、雰囲気を良く・ソファー、ベンチを多く・ステージの様子をモニターで見られるように・展示スペースを確保
楽屋まわり	・楽屋が足りない、狭い、使いにくい ・古い、不快 ・楽屋とホワイエを結ぶ動線がなく不便 ・リハーサル室、チューニングできる場がない	・楽屋の数を増やす *会議室などと兼用でも良い ・トイレ、洗面所の充実 ・リハーサル、音出し、チューニング出来る部屋 ・モニター、鏡を設置
搬入搬出	・狭い、不便、使いにくい、危険 ・遮音されていないため演奏中搬出入できない ・外の音、光が入ってしまう	・広く使いやすい十分な荷捌きスペース ・雨が降っても濡れないつくり ・遮音性があり、大・小扉の入り口があると良い
その他	・全体的に古い・トイレが問題(古い、段差がある等)・客席への入り口が少ない・駐車場が足りない・施設や設備が悪いから稼働率が上がらない・職員は平日のみで、土日になるとシルバー人材尋ねてもわからないという対応	・大・小ホールがあって使い分けられると良い ・人、物の動線を重視した設計 ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応 ・トイレの充実(洋式、障がい者用) ・本番、ゲネプロ・リハーサル、練習が一貫して出来る ・倉庫、楽器保管庫の充実 ・駐車場台数確保、障害者用完備

〇中央公民館に関する意見

	現状	求める施設像									
講座室	・空調、照明設備に改善が必要 ・残響が長く話が聞こえづらい ・隣の部屋の声が聞こえる ・備品(机・椅子・冷暖房)設備が粗末	・100 名収容できる ・快適な空調設備 ・プレゼンテーション用の設備完備(IT 設備)									
調理室	・排水・流しが使いづらい ・機材が古く、使用できない物もある	・調理台、設備、用具の刷新、食器類の充実 ・扉付きの食器棚									
研修室 (和室)	・暗い、狭い、きれいではない ・音響設備、遮音・防音性能の改善が必要	・茶道で使用できるような部屋・設備等の完備									
展示コーナー	・暗い、狭い、天井が低い ・動線や形状が悪い ・普段は美術館を利用しているが費用面では厳しい	・バリアフリーで広く、明るく温かい雰囲気 ・様々なアレンジが可能なスペース ・ピクチャーレール、置台等を配備									
会議室	・遮音性がない、残響が長く話がきこえづらい ・照明が暗い ・空調機が効かず、音だけ大きい	・設備の更新・机椅子にも一工夫を									
図書室	・物置のように机が多い、机が重くたたむ時危険 ・机、椅子の規格が不揃い、椅子はお尻が痛くなる ・実質的には図書室でなく、会議・音楽等で使用	・面積をもう少し広く ・防音・遮音の向上 ・本来の図書室、図書館との複合施設化									
その他	・すべてにおいて古い、暗い、汚い ・備品ロッカーが狭い ・市内に音出し・音楽練習の会場がない ・トイレが悪い、不便	・バリアフリー化、トイレの充実 ・音楽練習が出来る部屋、体を動かせる部屋の設置 ・明るさ、照明設備の最新化 ・茂原市の課題を解決・改善する機能、市民活動拠点 ・様々な使い方、場所で使える設備の充実 ・飲食店、市の PR コーナー、ラウンジ、フリースペース									

④ 市内中学生・高校生ワークショップ

市内にある7中学校、及び4高等学校の生徒101人から、ワークショップにより、意見集約を行いました。

○こんな施設機能がほしい

【ホール機能】

- ・広い舞台、舞台袖、舞台裏通路、搬入口
- ・音響照明設備の完備
- ・楽屋、リハーサル室、音の出せる練習室、ダンスができる全面鏡でリノリウム床の部屋

【共用スペース】

- 広いロビー、キッズスペース
- ・明るくおしゃれな外観、障がい者や高齢者にもやさしい施設

【飲食店】

・カフェ、レストラン、食堂、家庭料理

【商業施設】

- ・大型のショッピングモール、映画館、遊べる場所
- ・お土産屋さん、千葉県の特産物コーナー

【その他】

- ・体育館、プール、スポーツができる場所
- ・図書館、勉強できる場所、静かな場所、自習室
- ・工作室、ものづくりができる場所
- 会議室
- 駐車場
- アーティストがライブをできる場所

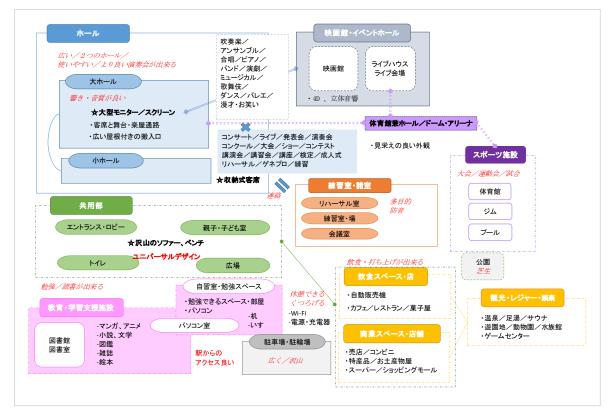
○この施設で何ができるか、何をしたいか

- ・演劇、ミュージカル、ダンス、合唱、吹奏楽、オーケストラ、歌舞伎、コンサート
- ・発表会、体験教室、講習会、模擬試験、説明会、スピーチコンテスト、成人式、文化祭
- ・イベント、スポーツ大会、プラネタリウム、お遊戯会、子ども会
- ・ワークショップ、ボランティア、情報発信

○どんな施設にしたいか

- ・みんなが毎日行きたいと思える施設、何回も使いたいと思う
- ・誰でも気軽に参加できる雰囲気がある
- ・たくさんの人と関われる、いろいろな世代や外国の人とも交流できる
- ・友達との交流、他の学校との交流ができる
- ・施設ができることによって地域が盛り上がる、地域の活性化につながる
- ・癒しの場、リラックスできる
- ・子どもを安心して連れてこられる、母親にもやさしい
- ・勉強や読書ができる、いろいろな発見ができる、幅広い知識を身に付けることができる
- ・避難所
- 自然にやさしい

〇中高生の考える施設像

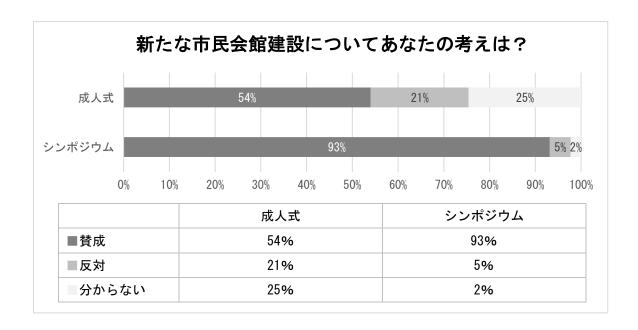


⑤ 成人式アンケート

平成30年1月7日(日)に開催された成人式において、新たな市民会館に対するアンケートを行い、成人式に参加した新成人662名のうち224名の方に回答をいただきました。「賛成」が121票、「反対」が48票、「分からない」が55票といった結果となり、回答者の半数以上が新たな市民会館建設に対して前向きな考えを持っていることがわかりました。

⑥ みんなで考える新市民会館シンポジウム

平成30年1月21日(日)、茂原市役所市民室において「みんなで考える新市民会館シンポジウム」を開催しました。基本構想策定アドバイザーである4名の専門家をむかえ、現在の文化施設事例や潮流についての紹介、また基調発表として前述の市民ワークショップの結果をワークショップ参加者から報告しました。110名の方にお集まりいただき、そのうち44名の方にアンケート回答にご協力いただいた結果、新たな市民会館建設について「賛成」と回答した方が9割以上を占め、参加者の大多数が新たな市民会館を待ち望んでいることがわかりました。



(7) 茂原市民会館・中央公民館の課題

前述した利用状況の分析や意見集約から、現市民会館・中央公民館について施設面・運営 面それぞれからの課題をまとめると、以下となります。

施設面での課題

- ・施設全体が経年劣化しており、耐震性能が不足している
- ・遮音性能の不足により、隣接道路からの騒音問題がある
- ・非常口、避難経路の確保が不十分である
- ・近接の川による水害の可能性がある
- エレベーターがなく、全床がバリアフリーでない
- ・舞台奥行が狭い (間口 15m、奥行 8.5m)
- ・楽屋が不足している
- ・座席幅が狭い (450mm)
- ・ホワイエが狭く、待機場所がない
- ・楽屋と客席を結ぶ動線、裏動線が確保されていない
- ・音響、照明設備をはじめとした設備が経年劣化しており、利用しにくい
- ・和式トイレが多く、利用しにくい
- ・搬入口が狭く、搬入がしにくい
- ・駐車場が足りていない

運営面での課題

- ・常駐職員が不足している
- ・利用がない日は閉館しており、中に入れない
- ・開館時間が短い
- ・自主事業がほとんどない
- ・ 稼動率が低い
- ・情報発信が不足しており、何をやっているかが不明

(8) 茂原市民会館・中央公民館再整備の必要性

市民会館と中央公民館の現状、上位・関連計画、市内施設・周辺自治体施設の設置状況、各施設の利用状況や市民の意見を総合すると、新たな施設の整備を目指し、その方向性を示すことが必要と考え、新たな市民会館建設基本構想を策定することとします。

構想策定の背景

- ・国の文化政策の潮流、社会背景から「文化芸術」の機会・場・体制等が必要である
- ・市の上位計画においても、経年劣化の現状認識、再整備・複合施設の検討が必要と認識
- ・改修・廃止・新築等の方針、統廃合等の検討が必要



各施設の状況分析

【市民会館】: 文化芸術の鑑賞・発表の場、著しく老朽・陳腐化、耐震性の不足

→平成31年3月閉館予定 *市内に同規模の類似施設なし

【中央公民館】: 生涯学習活動を主とした市民の日常的な活動の場

市民会館と同敷地・同時期、経年劣化・バリアフリー化未対応

【東部台文化会館】: 音楽専用ホールと諸室・図書室・体育館併設の複合施設

市民の小規模な発表・練習等を主とした施設

【総合市民センター】: 市民の福祉・文化芸術活動等、幅広い市民活動の場

中央公民館との相補的施設



市民の要望、意見、案等

【市民ワークショップ】 音響の良い大ホール、使い勝手の良い小ホール

公民館施設、広場・共用部、開かれた複合施設

【市民アンケート】 コンパクトで開かれた複合施設

【周辺住民アンケート】 エンターテインメント事業、商業文化複合施設

【関係団体等アンケート・ヒアリング】施設・設備の更新、バリアフリー化

【中高生ワークショップ】文化交流複合施設、居場所、商業・スポーツ施設

【成人式・シンポジウム/シールアンケート】建設について

市内公立施設/周辺自治体・県内施設設置状況/他市先進施設事例等

茂原市の現状



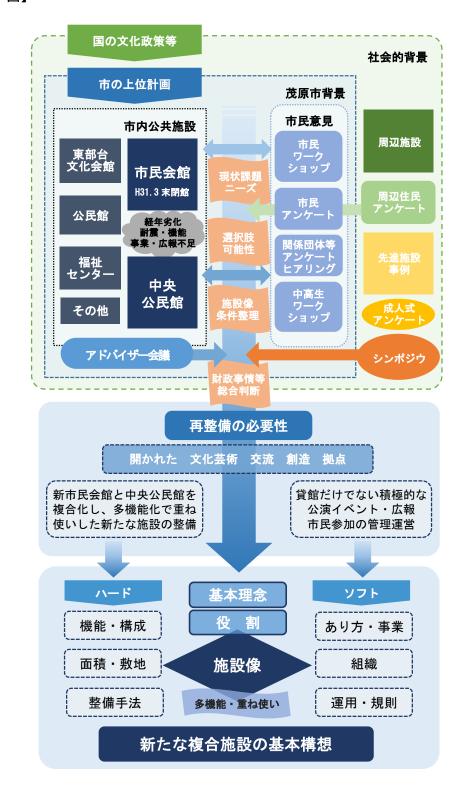
茂原市の将来像

必要性と方向性

開かれた 文化芸術 交流 創造 拠点

新市民会館と中央公民館等を複合化し、多機能化で重ね使いした"新たな施設"の整備 貸館だけでない積極的な公演イベント 広報 市民参加の管理運営

【検討フロー図】



2. 基本理念

(1)基本理念

新たな複合施設は、文化芸術によって人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き 出す拠点として、市民生活を豊かにする様々な機会と場を提供します。

また、地域や世代を超えた交流活動を生み出し、本市の魅力を内外に発信しながら、賑わいのあるまちづくりに繋げていきます。

上記から、基本理念となる5つのキーワードを掲げます。



(2) 基本的な役割

上記に挙げた基本理念を実現するために、新たな施設が果たすべき役割を設定します。

(1) 日常的な市民の文化芸術活動・創造拠点となる

はじめての人でも気軽に参加できる活動から、更なる高みを目指して本格的に取り組む 活動まで**幅広い文化芸術活動を支えます**。また、作品づくりやこれまでになかった取り組 み等、**創造的な活動や事業についても積極的に推進**します。

② 交流を生み出す、市民の居場所となる

来館者が快適に過ごすことが出来る環境づくりに取り組みます。また、**世代や地域、文 化芸術ジャンル等を超えて交流する、新たな発見や出会いのある交差点**となります。

③ 市民が文化芸術にふれる機会を提供し、健やかで豊かな心を育む

来館者が文化芸術にふれる機会を提供するだけでなく、市内他施設や地域へ飛び出し、 文化芸術を直接届ける事業や、運営や事業に市民が主体的に参加・参画する機会や人材を 育むことによって、豊かで充実した市民生活を楽しむことができるよう働きかけます。

④ 文化芸術の力で"笑顔と自然と文化のまち 茂原"を醸成し、発信する

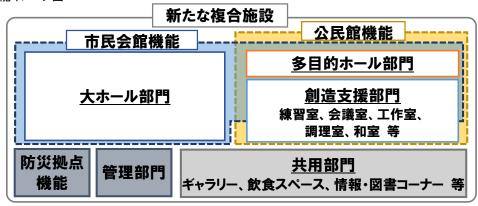
様々な機会や交流を通じて賑わいを生み出し、茂原発の事業等、**内外への発信・PR** に 積極的に取り組むことで、**人を呼び込み、まちの潤いや活気、市の目指す"笑顔と自然と 文化のまち"づくりに貢献**します。

3. 機能構成

(1) 求める機能

現市民会館・中央公民館の利用状況、現状分析および市民ワークショップ等の意見をふまえ、新たな複合施設の機能を集約・整理すると以下となります。

■機能イメージ図



各部門に設置する諸室は、さまざまな機能に対して柔軟な対応ができる「**多機能**」な設えとします。例えば多目的ホールを会議室としたり、利用がないときには大ホールの楽屋を練習室としたりするよう検討します。そして、諸室や空間を「**重ね使い**」することで、ランニングコストや規模を抑えたコンパクトな計画を目指します。

大ホール部門

大ホール部門は、市民の鑑賞、発表の場としてのホールを設置します。既存の市民会館では、直近3年間で1,000 席に達する利用は年間わずか4~6回であり、800 席以内の利用は全利用の90~80%であることから、客席規模については800~1,000 席と設定します。また、本格的なクラシックコンサートはもちろん、演劇や映画上映にも対応する多目的ホールとし、客席等を移動することで平土間空間となり、災害時の防災拠点としても機能する可変型多機能ホールとします。

【大ホールに付随する諸室等】

・舞台 : 現市民会館で課題となっている舞台奥行や袖の狭さを解消し、さまざま な公演が可能な十分な広さの舞台を計画します。

・楽屋、バックヤード等 : 現市民会館では楽屋が不足しているため、通常利用に十分なサイズ・数 の楽屋を計画します。バックヤードには倉庫や搬入・荷捌きスペース、

楽屋用トイレ等、その他必要となる諸室も配置します。

・客席 : 800~1,000 席程度を確保します。一部を可動客席とすることで、平土

間形式での展示や練習等、さまざまな利用にも対応可能とします。

・ホワイエ : 訪れた人が十分にくつろぐことのできる広さを確保します。客用トイレ

についても十分な数を設け、誰でも利用できるトイレを配置します。

② 多目的ホール部門

多目的ホール部門は、公演リハーサルや市民の日常的な練習のほか、小規模な発表会や 大人数での会議等、さまざまな用途で利用可能な平土間形式のホールとします。規模は、 大ホールの舞台と同程度と設定します。

③ 創造支援部門

創造支援部門は、日常的な市民の創造・練習活動の場を設けます。

【想定される諸室と使い方】

・練習室 : 日常的な練習の場として、楽器演奏やダンス等、音の出る活動にも対応

できるよう防音・遮音性能を備えた練習室を設けます。

・会議室 : コンパクトな計画を実現するため、大人数での会議の場合は多目的ホー

ルを利用したり、練習室を会議室として利用したりする等、会議室単独

での諸室は持たずに他の諸室の「重ね使い」で対応します。

・工作室 : 絵画、彫刻、陶芸等の美術活動等、多様な活動に対応可能な、給排水設

備を備えた工作室を設けます。

・調理室:料理教室や地域の食育活動、災害時等に対応できるよう、調理可能な設

備及び給排水・給湯設備等を備えた調理室を設けます。

・和室 : 茶道や華道、書道等の活動だけでなく、休憩室としての利用や災害時に

は宿泊も可能な諸室とします。

④ 共用部門

共用部門は、利用者のためのロビー機能だけでなく、施設の賑わいを創出するための重要な空間として、催物が行われていなくても市民が気軽に立ち寄れる場や市民にとっての居場所・リビングとなるよう計画します。

具体的には、ギャラリーとして絵画や写真等の展示利用が可能なスペースや、簡単な打合せや談話が可能なエリア・飲食可能なエリアの設置、また情報コーナーとして文化活動に関連する図書コーナーや県内外の公演の情報提供、市民活動の情報発信の場を設けます。

⑤ 管理部門

管理部門は、施設全体の維持管理、諸室貸出の管理を一体的に行う管理事務室を設置します。管理事務室には、執務スペースの他、受付や施設案内カウンター等を併設します。

【全体面積】

全体面積は、上記①~⑤の部門の他、廊下・通路、トイレ、設備スペース等の共用部分、 機械室関係の諸室を含めて、施設全体の延床面積は概ね 6,000~7,000 ㎡と想定しています。

(2) 再整備の手法

文化関連施設の整備においては、従来型の公共による単独事業のほかに、公共側と民間事業者が適切な役割分担と連携のもと事業を推進する「官民連携型」の事業手法が近年全国的に採用される例が増えてきています。特に、市民に親しまれる施設を実現するためには、利用促進に向けた仕掛けづくりや賑わいの創出とともに、財政負担の軽減を図ることが重要であり、民間事業者の創意工夫や資金等の活用を念頭にした事業手法について検討します。

また、近年頻発している入札不調という事態を回避し、建設費をコントロールしつつ計 画通りに事業を進めるため、設計手法についても併せて検討を行います。

【想定される事業手法】

方式	概要	土地 所有	資金 調達	施設 所有	設計	建設	留意事項·課題等
従来方式	設計・建設の全てを公共で実施	公共	公共	公共	公共	公共	・市の意向が確実に反映される ・設計・建設の契約が分離されるため、事業 全体の効率化は難しい
PFI ^l 方式	PFI 事業者が設計・建設 を行ない、開館後の管理 (運営)を行う	公共	民間 *1	公共 / 民間	民間	民間	・管理(運営)まで一括発注のため、コスト 削減や財政支出の平準化が期待できる ・整備にかかる事業期間が長くなる ・民間資金活用のためコスト高の可能あり *1)補助金・起債は市 ・市は分割で事業費を支払う
再開発事業方式	複数の地権者(再開発組合を組成)の土地を一体的に利用し、再開発事業者が建物を設計・建設する市は提供した土地に匹敵する床面積を保有する	公共 → 民間	民間	民間/公共	民間	民間	・一体的なまちづくり、市域活性化等が期待できる ・事業の進行が再開発組合に委ねられる (市は再開発組合メンバーとして参画) ・建物内の施設配置等の調整が必要であり、使い勝手に影響が出る場合がある ・内装工事は市の負担となることがある ・整備にかかる事業期間が長くなる
等価交換方式	市有地の一部を提供し、 これに匹敵する施設を残った土地に設計・建設する(分棟)	公共 公共 公共 民間	-	公共	公共	公共	・十分な面積の土地が必要 ・事業の進行が事業者に委ねられる ・市有地上の建物は市の保有となる
定期借地権方式	市有地を借地として提供 し、民間事業者にて一体 の建物として設計・建設 する	公共	民間	民間/ 公共	民間	民間	・事業の進行が事業者に委ねられる ・建物内の施設配置等の調整が必要で あり、使い勝手に影響が出る場合がある ・内装工事は市の負担となることがある
賃貸借方式	民間が建設する建物の 一部の床を借り上げ、テ ナントとして市施設を設 計・建設する	民間 / 公共	民間 / 公共 *2	民間	民間 / 公共 *2	民間 / 公共 *2	・施設設計前に賃貸契約の取り決めが 必要となる ・建物内の施設配置等の調整が必要で あり、使い勝手に影響が出る場合がある *2)内装工事は市の負担となることがある ・テナントであるため賃料負担が発生する
リース方式	民間で設計・建設した建物・設備を借り上げ、リース契約終了後は市の所有となる	民間/公共	民間/公共	民間	民間/公共	民間/公共	・施設設計前にリース契約が必要 ・設計要件の調整が重要となる ・建物そのものではなく、舞台特殊設備のみに適用も有り得る ・リースの為、設備の更新が計画的に実施できる ・リース料の支払いが発生する

.

¹ **PFI**···Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ 民間の資金や経営・技術的能力を活用して、効率的に建設・維持管理・運営等を行う手法。

【設計手法例】

従来方式	基本設計、実施設計後に施工者を入札等で決定する
設計協力方式	実施設計段階で施工者を決定し、施工者の設計協力を得て実施設計を行う(設計協力費が発生)
ECI ² 方式	基本設計完了後に施工者を決定し、施工者の協力を得ながら実施設計を行う
デザインビルド方式	設計・施工を一括で発注する(設計段階で施工者を決定)

(3) 敷地環境

建設候補地は、新たな複合施設が果たすべき役割や機能を実現化できる場所でなければなりません。そこで、新たな複合施設の建設が可能と思われる広い公共用地(一部私有地を含む)の3ヶ所(現市民会館・中央公民館敷地、現茂原セントラルモール敷地、駅前区画整理事業敷地)を抽出しました。

各候補地とも、さまざまな観点からの検討事項(現市民会館・中央公民館敷地:用途地域や水害被害、現茂原セントラルモール敷地:平成38年9月末までの賃貸借契約(民間の複合商業施設)、駅前区画整理事業敷地:土地区画整理事業のスケジュールに依拠)を抱えていますので、今後基本計画を策定していく中で、抽出した建設候補地以外の用地の抽出も含め、詳細に検討します。

【建設候補地の比較】

		現市民会館・中央公民館敷地	現茂原セントラルモール敷地	駅前区画整理事業敷地	
	所在地	茂原市茂原 101 番地	茂原市小林 1606 番地	茂原市高師 846 番地周辺 (仮換地 25 街区)	
	ゾーン 公共公益ゾーン		沿道土地利用軸	駅前ゾーン:中心市街地	
		茂原地区	二宮·豊田地区	茂原地区	
ま	地区別 ちづくり方針	中心市街地の再生を通じた、茂原の 顔、広域の顔となる中心拠点のまち づくり	豊かな美しい緑を大切にした 住・緑・農が調和するまちづくり	中心市街地の再生を通じた、茂原の 顔、広域の顔となる中心拠点のまち づくり	
	敷地面積	10,586 m²	33,810 m ²	4,246 m²	
法規	用途地域	第二種住居地域、一部準住居地域	準工業地域	商業地域	
制	建ぺい率	70% (用途地域 60%+角地補正 10%)	60%	90% (用途地域 80%+角地補正 10%)	
確認	容積率	200%	200%	400%	
	現況	市民会館、中央公民館、駐車場、 災害救援物資備蓄倉庫、車庫	茂原セントラルモール	駅前通り商店街 みんなの広場、駐車場	
周	駅からの距離	1.5km	2km	0.3km	
周辺環境	交通アクセス	JR 外房線茂原駅よりバス: 小湊鉄道 バス「西町」下車徒歩 5 分、徒歩: 約 20 分、車: 約 10 分	JR 外房線茂原駅より車で約 15 分	JR 外房線茂原駅より徒歩 5 分	
	市街地特性	官公庁機能の集積	商業•飲食店集積	商業•飲食店集積	
	検討事項	・用途地域制限が旧基準のため、再建 には見直し手続き、協議等が必要 ・水害被害がある場所のため、設計等 での対応が必要 ・十分な駐車台数の確保や搬出入の しやすさの検討が必要	・平成38年9月末までの賃貸借契約のため、その後の建設となり、土地の使用者との協議が必要	・茂原駅前通り地区土地区画整理事業 のスケジュールに依拠 ・市有地は約6割であり、周辺を含めた 再開発事業が必要 ・十分な駐車台数の確保や搬出入の しやすさの検討が必要	

² ECI…Early Contractor Involvement アーリー・コントラクター・インボルブメント 設計段階から施工者が参画して技術協力を行う。建設コストの縮減や工期短縮が期待される。

34

【建設候補地位置図】



(4) 概算建設費

施設整備における施設建設費は、震災復興、東京 2020 年大会(オリンピック・パラリンピック)関連事業等の影響による資材・人件費の高騰の影響を受け、近年では 1 ㎡あたり平均80万円程度となっています。これを参考に試算を行うと新たな複合施設の概算建設費は、現時点では約50~60億円が見込まれます。

建設工事費については、近年の公共工事に対する工事受注の魅力減、東京 2020 年大会後も 建設工事費の方向性が見えない等、明るい予測ができない状態が続いていますので、今後の 整備内容検討において市場の動向を注視しつつ、より具体的な試算を行います。

開館後に必要となるランニングコスト(維持管理費、保守点検費、長期修繕計画等)は施設 規模によって変動する費用であり、開館後も継続的に必要となる費用です。

新たな複合施設周辺の管理運営に係る費用、環境整備に関する費用についても今後施設規模とあわせて検討します。

施設整備のための財源は、各種補助金や有利な起債等を活用し、市の財政負担の軽減に努めるとともに、基金の設置についても検討を行います。

4. 管理運営に関する考え方

基本理念で掲げたように新たな複合施設は、関心のある人だけが訪れる施設ではなく、 老若男女、あらゆる人が日常的に集い、文化芸術を通じた交流を生み出し、市民の暮らしを より豊かにしていくことが求められます。

そのためには、単に施設を貸し出すだけでなく、公演やイベント等の様々な事業企画の 提供、市民の文化活動や参加を推進していくよう、継続的に働きかけていくことが必要です。

また、市民会館機能(大ホール部門)と公民館機能(多目的ホール部門・創造支援部門)、防災拠点機能、共用部門と管理部門を有する施設で、様々な使い方に柔軟に対応できることが求められます。

そのためには、機能の違いや法的基準等で縦割り的な運用とならないよう、相互の円滑な利用を可能とする条例規則や一体的な運営を行うための組織体制が必要です。さらに、市内の公共施設はもちろん、市外の文化施設等とも広域的な連携協力を積極的に図ることで求心力を高め、市民はもちろん周辺自治体住民に対する積極的な広報活動を行うことも必要です。管理運営の詳細については、基本構想、基本計画の考え方を踏まえた「管理運営計画」の中で検討します。

(1)組織

① 組織体制の方向性

基本構想を実現するための運営体制として、各種事業やサービスを積極的に提供していくための部門と人員が必要です。

中でも専門性を持った人材の確保と適正な配置、市民の主体的な活動や参加を推進・促進していくような人材が、より良い運営を実現するために重要です。

その上で、より効果的・効率的な運営と組織の適正化を図るために、外部委託等の可能性を模索します。

② 管理運営主体の考え方

現在、公の施設の管理運営をする方法として、設置者である市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者に運営を委任する「指定管理者」による運営があります。指定管理者については民間事業者、財団やNPO等の法人等が単独、または共同事業体として構成されることが想定されます。

③ 管理運営業務の内容と運営主体の関わり

管理運営に関する主な業務として、大きく以下の7つの業務に分けることができます

項目	業務内容
(ア)貸館事業	ホール・公民館諸室・共用部の貸出管理
(イ)自主事業	各種事業(文化芸術・公民館)の企画・制作・実施
(ウ)市民参画・協働	市民参画・協働の相談窓口・調整・促進
(エ)広報・券売	広報・マーケティング、チケット販売管理
(才)舞台技術管理	舞台機構・照明・音響の機器操作・管理、安全管理
(カ)ビルメンテナンス	施設・設備の維持管理・メンテナンス、清掃、防災管理
(キ)共用スペース管理	ギャラリー、飲食スペース、情報・図書コーナー等

いずれの業務においても求められる専門性が異なるため、業務毎にそれぞれ専門性をもった人員を配置する、あるいは異なる主体で個々の業務を分担する方法があります。

専門性を持った人材の適正な配置により各主体が得意とする業務に専念することで、個々のサービスの質や施設運営全体の効率を上げることが可能となります。その際、各業務が縦割りとならないための組織的な工夫や日常的な連絡調整が重要です。

基本理念を実現するためにふさわしいあり方を、他自治体の事例も参考にしながら、様々な観点から検討します。

【運営主体別の一般的な傾向】

〇直営

- ・市(市長)の政策や方針等を直接的に反映できる。
- ・行政間のネットワークや市関係部署、関係団体との連絡調整が図りやすい。
- ・信頼性が高く、市民や民間事業者等、各セクターとの連携協力が構築しやすい。
- ・行政サービスに繋がる事業に積極的に取り組める。
- ・年度をまたぐ事業等では債務負担行為等の工夫が必要。
- ・意思決定や経営的な判断に手続きや時間を要しやすい。
- ・人事異動があるため、専門性やノウハウの蓄積が難しい。
- ・各種規定や規則、手続き等に縛られるため、柔軟な運用を苦手とする。
- ・行政予算は単年度の原則のため、長期的な展望を図ることや柔軟な運用が難しい。
- ・収入増やコスト削減のインセンティブが働きにくい。

〇指定管理者

- ・高い専門性や質の高いサービスの提供、効率的な運営が期待できる。
- ・予算の柔軟な運用が可能で、高いコスト意識での運営が期待できる。
- ・利用料金制度、事業収益の担保等によって、積極的な施策やサービスを実行しやすい。
- ・ 意思決定や経営的な判断がスムーズで、明確な場合が多い (特に民間事業者の場合)。
- ・競争や事業者の努力により、管理コストの節減効果が期待できる。
- ・市内事業者(地域事業者)により、地元の雇用促進に繋がり、また地域に密着したサービスが提供できる。
- ・指定期間があるため、切り替え年度の事業が流動的・消極的になりやすい。指定管理者が変更になった場合、それまでの事業等の蓄積や関係性が解消されること、サービスやルールの変更に市民が対応しなければならないことからも、設置者の責任として、長期的な展望が必要。
- ・全国的な民間事業者の場合、収益性の高い、人気のある事業を積極的に提供しようとする。一方で、地域独自、施設独自の事業については、消極的になりやすい。

いずれの場合もメリット、デメリットを克服するための運用事例をふまえながら、最適な主体を選択する必要があります。

【補完する方法】

〇部分委託/共同事業体/業務分離

直営はもちろん、指定管理者(民間事業者)であっても、管理運営業務全てを単独で担 うことは難しく、維持管理や舞台技術等の専門的な業務を外部に委託する方法や他の事業 者と協業する場合がほとんどです。

また、指定管理者に全てを委任するのではなく、管理部門を民間事業者に委任し、自主事業等公益性の高い部門を直営とする等、公共サービスに関わる部分を直営とする方法もあります。

【その他の手法】

OPFI 方式

PFI (Private Finance Initiative) とは、民間の資金や経営、技術の能力を活用して、 効率的かつ効果的に公共サービスを提供することと、事業コストの削減を狙った手法です。 一般的には、建設からその後の維持管理、運営までを一括で任せる方式ですが、一部の業 務を直営として残す方法もあります。

(2) 運用・規則

① 開館時間、休館日の考え方

利用者や来館者ニーズに合わせて開館時間、利用時間区分、休館日を設定する必要があります。利便性と同時に、運営面で維持管理や人件費等にも影響を与えるため、双方に配慮し、また類似施設の状況を調査しながら検討します。

② 利用申請、利用可能日数の考え方

各施設の特性や想定される利用内容に応じて、申請時期や申込方法(窓口・Web等)、 連続利用の日数等、利用者の利便性等を考慮して検討します。

③ 市民参加・市民協働に関する基本的な考え方

劇場・ホールにおける市民参加として、施設利用者の日常的な活動、鑑賞や参加を目的 としたチケット購入、さらに自主的・主体的な運営に関わるホールサポーターの他、事業 パートナーや企画・運営に参画する等、多様な関わり方があります。

新たな複合施設を多くの市民が「わたしたちのホール」と捉えられるよう、開館前からの積極的な市民参加・参画を進めながら、開館後も発展的に関わっていけるよう、環境整備や仕組みづくりを検討します。

④ 正式名称、愛称、シンボルマーク・ロゴの検討

施設の名称については、正式名称の他に、親しみや覚えやすさ等を考慮した愛称をつけるケースが増えています。また、一目でその施設やその施設で行われる事業が分かるように、アイキャッチとなる独自のシンボルマーク・ロゴタイプを設けることも多くなってきました。

さらに近年ではキャラクターを用いる等、コミュニケーション手段やツールも多様化していますので、施設のブランド化と広報宣伝の強化の一つとして検討します。

⑤ 運営する上での収入確保方策の検討

新たな複合施設の主な収入源として、施設や設備等の貸出に伴う使用料収入、公演やイベントのチケット代・参加費等の入場料収入が挙げられます。新たな複合施設では、その他の収入の獲得についても積極的に検討します。

また、国や民間からの補助金・助成金の積極的な活用はもちろん、施設名称の選択肢として施設名称をつける権利を提供する代わりに、命名権者から一定の対価を得る「ネーミングライツ」、コンサート等の公演名に企業名をつけて実施する「冠コンサート」、共催・協賛事業の資金協力、屋内や紙面等での広告スペースの運用、商用施設を併設したテナント料等、外部からの資金獲得についても検討します。

5. 事業スケジュール

本構想策定時点で想定される最短の事業スケジュールは次のとおりとなっています。 前述の建設候補地によって、スケジュールは異なります。

○現市民会館・中央公民館敷地の場合

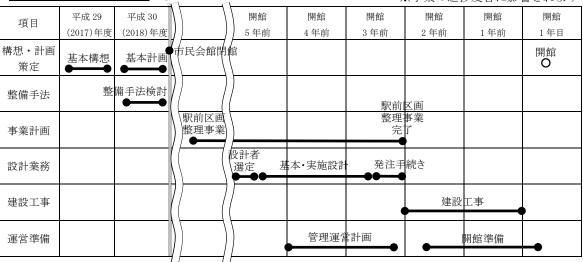
項目	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) 年度
構想・計画 策定	基本構想	基本計画	市民会館閉館	र्राता				〇開館
整備手法		整備手法検討						
設計業務			設計者選定	基本・領	実施設計	発注手続き ●●		
建設工事						● 建	投工事	
運営準備		_		管理運	営計画●	-	開館準備	-

○茂原セントラルモール敷地の場合

項目	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度	平成35 (2023)年度	平成36 (2024)年度	平成37 (2025)年度	平成38 (2026)年度	平成39 (2027)年度	平成40 (2028)年度
構想·計画 策定	基本構想		市民会省		(2021)	(1011)	(1010) 12	3337 12	セン	トラルモー は世契約系	-ル	開館
整備手法	整	備手法検	討									
設計業務					設	計者選定	基本・第	尾施設計	発注手 線	き		
建設工事										→	建設工事	•
運営準備							管理運	営計画		•	開館準	備

○駅前区画整理事業敷地の場合

※事業の進捗度合に影響されます



(仮称) 茂原市民会館建設基本構想

編集・発行

茂原市 企画財政部 企画政策課 政策推進室

〒297-8511 千葉県茂原市道表 1 番地

電 話 0475-20-1516

FAX 0475-20-1603

(協力:株式会社シアターワークショップ)